

独立行政法人日本学術振興会令和元年度
学術研究助成業務に関する報告書及
び同報告書に付する文部科学大臣の意
見

独立行政法人日本学術振興会法（平成14年法律第159号）第21条の規定に基づき、独立行政法人日本学術振興会令和元年度学術研究助成業務に関する報告書に文部科学大臣の意見を付して、報告するものである。

独立行政法人日本学術振興会令和元年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見

独立行政法人日本学術振興会令和元年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

独立行政法人日本学術振興会令和元年度学術研究助成業務に関する報告書に付する文部科学大臣の意見・・・・・・・・・・・・ 1 2 1 7

令和元年度
学術研究助成業務に関する報告書

令和2年9月30日
独立行政法人日本学術振興会

目 次

I.	令和元年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・	3
II.	参考資料・・・・・・・・・・	21
資料1	学術研究助成基金補助金交付要綱（平成23年4月28日 文部科学大臣決定（平成27年3月31日改正））	
資料2	学術研究助成基金の運用基本方針（平成23年4月28日 文部科学大臣決定（令和2年3月30日改正））	
資料3	独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研 究助成基金助成金）取扱要領（平成23年4月28日規程 第19号（令和2年3月30日改正））	
資料4-1	科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程 （平成29年8月28日独立行政法人日本学術振興会科学 研究費委員会決定（平成30年10月3日改正））	
資料4-2	科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程 （平成29年8月28日独立行政法人日本学術振興会科学 研究費委員会決定（令和元年9月12日改正））	
資料4-3	科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程 （平成29年8月28日独立行政法人日本学術振興会科学 研究費委員会決定（令和元年11月12日改正））	
資料5	科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究 強化（A・B）」審査要項（平成27年9月25日独立行政 法人日本学術振興会国際科学研究費委員会決定（令和元年7 月12日改正））	
資料6	独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程 （平成23年4月28日規程第26号（平成31年1月2 5日改正））	
資料7	独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の 運用に関する取扱要項（平成21年11月27日理事長裁 定（平成30年3月31日改正））	
資料8	参照条文	

I . 令和元年度学術研究助成業務に関する報告書

令和元年度学術研究助成業務について

1. 学術研究助成業務について

学術研究助成業務は、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）（※1）のうち平成23年4月28日に「独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律」（平成23年法律第23号）が施行されたことに伴い、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）に設けられた「学術研究助成基金」（以下「基金」という。）により実施する、公募、審査、交付決定等に係る業務である。基金による助成事業は平成23年度より導入され、研究費の複数年にわたる使用を可能として研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備を行うことを目標としている。

平成23年度に基金化を実施した「基盤研究（C）」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究（B）」（※2）に加え、平成24年度には「基盤研究（B）」、「若手研究（A）」についても一部基金化を実施し（以下当該2研究種目を総称し「科研費（一部基金分）」という。）（※3）、会計年度にとらわれない物品調達や、研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用など、柔軟な執行を可能としている。

平成27年度には、国際共同研究等の促進のため、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（※4）、国際活動支援班（※5）、帰国発展研究）」を創設するとともに、特設分野研究の充実のため、「特設分野研究基金」を創設した。

平成29年度には、学術に変革をもたらす大胆な挑戦を促すため、従来の「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直し、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」を創設し、そのうち「挑戦的研究（萌芽）」については基金による措置とした。また同年、緊急かつ重要な研究課題に対して、より柔軟な対応を可能とするため、「特別研究促進費」の基金化を実施した。

平成30年度には、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化に資するため、「基盤研究（応募区分「海外学術調査」）」を発展的に見直し、「国際共同研究加速基金」の中に「国際共同研究強化（B）」を創設した。

令和元年度には、研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等から復帰する研究者等が1人で行う研究を支援する「研究活動スタート支援」の基金化を実施した。

※1 科研費事業は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピアレビュー（研究者コミュニティから選ばれた研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

※2 「若手研究（B）」は、平成30年度公募より、「若手研究（A）」を「基盤研究（B）」に統合し、公募を停止したことに伴い、名称を「若手研究」に改めた。

※3 「科研費（一部基金分）」は、一研究課題当たりの研究費のうち、500万円までを基金で措置するものであったが、研究費の効果的・効率的な執行が図られる一方で、研究機関における事務処理が煩雑となっていたため、平成27年度採択より当該基金措置

を取りやめ、科学研究費補助金による措置のみとした。

- ※4 「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」は、平成30年度公募より、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」を創設したことに伴い、名称を「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」に改めた。
- ※5 「国際共同研究加速基金（国際活動支援班）」は、「新学術領域研究（研究領域提案型）」において、研究領域を構成する総括組織の一つとして、必要に応じて「国際活動支援班」を設置できることとしていたが、応募及び交付申請等に係る領域代表者の負担軽減に資する観点から、領域全体の研究方針の策定等を行う総括班に組み込むこととしたため、平成29年度採択より当該基金措置を取りやめ、科学研究費補助金による措置とした。

2. 基金の造成について

「学術研究助成基金補助金交付要綱」（平成23年4月28日文科科学大臣決定）（資料1）に基づき、文科科学省から振興会に、令和元年度学術研究助成基金補助金（以下「補助金」という。）972億1,000万円が交付された。補助金は、文科科学省から振興会に4回に分けて支払われ、振興会は基金を増額した。なお、基金による助成事業は、「学術研究助成基金の運用基本方針」（平成23年4月28日文科科学大臣決定）（資料2）に基づき科研費事業を構成する事業として、文科科学省及び振興会が行う科学研究費補助金による助成事業と一体的に運用している。

3. 基金に係る公募及び審査について

令和元年度基金に係る「基盤研究（C）」、「若手研究」、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」、「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究（萌芽）」及び「研究活動スタート支援」の公募及び審査を以下のとおり実施した。

なお、「特別研究促進費」の公募及び審査は、文科科学省において実施された。

（1）公募

「基盤研究（C）」、「若手研究」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究（萌芽）」、「特別研究促進費」については、平成30年9月1日付けで公募を開始し、同年11月7日まで（※6）応募書類の受付を行った。「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」については、令和元年7月1日付けで公募を開始し、同年9月5日まで応募書類の受付を行い、「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」については、平成31年4月1日付けで公募を開始し、令和元年5月31日まで応募書類の受付を行い、「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については、令和元年9月1日付けで公募を開始し、同年11月7日まで応募書類の受付を行った。「研究活動スタート支援」については、平成31年3月1日付けで公募を開始し、令和元年5月15日まで応募書類の受付を行った。（応募総数82,971件）（※7）

- ※6 「特別研究促進費」については、緊急かつ重要な研究課題の発生に対応して、特に研

究資金の配分を行う必要がある場合に、機動的な対応が十分期待できる研究課題に対して研究費を助成するものであるため、研究課題は年間を通して受け付けており、都度採択の可否を審議の上、交付を行っている。

※7 応募総数には、文部科学省公募分（3件）も含む。

（2）審査

「基盤研究（C）」、「若手研究」については、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（以下「規程」という。）（平成29年8月28日独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定）（資料4-1）（※8）に基づき、平成30年12月中旬から平成31年2月下旬にかけて同一の審査委員が1段階目の書面審査及び2段階目の書面審査を行う「2段階書面審査」（審査委員4,046名）によるピアレビューを実施した。「特設分野研究基金」については、規程（資料4-1）に基づき、平成31年2月上旬から令和元年6月中旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査を行う「総合審査」（審査委員26名）によるピアレビューを実施した。

「挑戦的研究（萌芽）」については、規程（資料4-1）に基づき、平成30年12月中旬から令和元年6月上旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査を行う「総合審査」（審査委員611名）によるピアレビューを実施した。

「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A）」については、規程（資料4-2、4-3）に基づき、令和元年10月上旬から令和2年1月上旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査を行う「総合審査」（審査委員136名）によるピアレビューを実施した。

「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」については、「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A・B）」審査要項」（平成27年9月25日独立行政法人日本学術振興会国際科学研究費委員会決定）（資料5）に基づき、令和元年6月中旬から同年8月下旬にかけて同一の審査委員が1段階目の書面審査及び2段階目の書面審査を行う「2段階書面審査」（審査委員513名）によるピアレビューを実施した。

「国際共同研究加速基金（帰国発展研究）」については、規程（資料4-3）に基づき、令和元年12月上旬から令和2年2月下旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査を行う「総合審査」（審査委員32名）によるピアレビューを実施した。

「研究活動スタート支援」については、規程（資料4-1）に基づき、令和元年6月中旬から同年8月上旬にかけて同一の審査委員が1段階目の書面審査及び2段階目の書面審査を行う「2段階書面審査」（審査委員260名）によるピアレビューを実施した。

文部科学省が公募を行った「特別研究促進費」については、「科学研究費助成事業における評価に関する規程」（平成14年11月12日科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会決定）に基づき、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において、合議による審査を実施した。

以上の結果、学術研究助成基金助成金（基金から交付する研究費。以下「助

成金」という。)を交付する対象課題として24,062件(※9)の採択を行った。

なお、振興会における審査委員の選考については、専門的見地から適切な審査委員を選考するため、審査委員候補者データベース(登録者数約126,000名)を活用し、振興会に設置されている学術システム研究センターの研究者が前年度の審査結果を検証した上で実施された。

※8 規程は令和元年9月12日及び令和元年11月12日に改正されたため、改正前ものを資料4-1、令和元年9月12日改正を資料4-2、令和元年11月12日改正を資料4-3として掲載している。

※9 交付する対象課題件数には、文部科学省審査分(3件)も含む。

4. 助成金の交付状況について

(1) 平成23年度採択課題の状況

平成23年度採択の1件の研究課題については、交付決定額の全額を前年度までに交付済みであるため、令和元年度の交付は行わなかった。

<平成23年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※10※12	令和元年度 助成金交付額 ※11※12
若手研究(B) (期間2~4年)	1件	429万円	0万円
計	1件	429万円	0万円

※10 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※11 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。

※12 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(2) 平成24年度採択課題の状況

平成24年度採択の5件の研究課題に対し、令和元年度に必要とされる助成金を交付した。

<平成24年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※13※15	令和元年度 助成金交付額 ※14※15
若手研究(B) (期間2~4年)	5件	1,638万円	65万円

計	5 件	1,638 万円	65 万円
---	-----	----------	-------

※13 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※14 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。

※15 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

(3) 平成25年度採択課題の状況

平成25年度採択の12件の研究課題については、交付決定額の全額を前年度までに交付済みであるため、あるいは令和元年度における助成金の請求がなかったため、令和元年度の交付は行わなかった。

<平成25年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※16※18	令和元年度 助成金交付額 ※17※18
基盤研究(C) (期間3～5年)	1 件	494 万円	0 万円
若手研究(B) (期間2～4年)	10 件	2,899 万円	0 万円
基盤研究(B) (期間3～5年)	1 件	650 万円	0 万円
計※19	12 件	4,043 万円	0 万円

※16 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※17 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。

※18 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※19 四捨五入の関係上、内訳の計と合計が一致しないことがある。

(4) 平成26年度採択課題の状況

平成26年度採択の172件の研究課題に対し、令和元年度に必要とされる助成金を交付した。

<平成26年度採択課題の状況>

研究種目	件数	交付決定額 ※20※22	令和元年度 助成金交付額 ※21※22
基盤研究(C) (期間3～5年)	95 件	4 億 3,144 万円	130 万円

挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	1件	351万円	0万円
若手研究(B) (期間2～4年)	31件	9,280万円	293万円
基盤研究(B) (期間3～5年)	44件	2億8,457万円	0万円
若手研究(A)※23 (期間2～4年)	1件	650万円	0万円
計※24	172件	8億1,882万円	423万円

※20 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※21 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。

※22 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※23 「科研費(一部基金分)」の研究課題には、令和元年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、「若手研究(A)」に13万円が交付されている。

※24 四捨五入の関係上、内訳の計と合計が一致しないことがある。

(5) 平成27年度採択課題の状況

平成27年度採択の1,085件の研究課題に対し、令和元年度に必要とされる助成金を交付した。

<平成27年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※25※27	令和元年度 助成金交付額 ※26※27
基盤研究(C) (期間3～5年)	677件	29億7,136万円	2億2,174万円
挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	4件	1,482万円	65万円
若手研究(B) (期間2～4年)	229件	8億1,664万円	1,788万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化) (期間3年以内)	109件	14億2,937万円	0万円
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班) (領域の設定期間)	25件	17億7,814万円	3億303万円
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) (期間3年以内)	9件	4億6,579万円	8,548万円

特設分野研究基金 (基盤研究(B・C)) (期間3～5年)	32件	4億3,121万円	2,925万円
計※28	1,085件	79億733万円	6億5,802万円

※25 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※26 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還(91万円)を除いた額が平成27年度採択課題分の助成総額となっている。

※27 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※28 四捨五入の関係上、内訳の計と合計が一致しないことがある。

(6) 平成28年度採択課題の状況

平成28年度採択の6,044件の研究課題に対し、令和元年度に必要なとされる助成金を交付した。

<平成28年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※29※31	令和元年度 助成金交付額 ※30※31
基盤研究(C) (期間3～5年)	4,125件	175億6,197万円	12億6,602万円
挑戦的萌芽研究 (期間1～3年)	395件	12億7,938万円	156万円
若手研究(B) (期間2～4年)	1,215件	43億258万円	3億4,110万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化) (期間3年以内)	174件	22億3,136万円	0万円
国際共同研究加速基金 (国際活動支援班) (領域の設定期間)	20件	8億7,035万円	1億7,771万円
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) (期間3年以内)	10件	4億1,704万円	1億698万円
特設分野研究基金 (基盤研究(B・C)) (期間3～5年)	105件	13億9,898万円	1億2,519万円
計※32	6,044件	280億6,167万円	20億1,856万円

※29 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※30 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（720万円）を除いた額が平成28年度採択課題分の助成総額となっている。

※31 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※32 四捨五入の関係上、内訳の計と合計が一致しないことがある。

(7) 平成29年度採択課題の状況

平成29年度採択の16,674件の研究課題に対し、令和元年度に必要なとされる助成金を交付した。

<平成29年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※33※35	令和元年度 助成金交付額 ※34※35
基盤研究（C） （期間3～5年）	11,745件	502億4,518万円	130億4,821万円
挑戦的研究（萌芽） （期間2～3年）	887件	54億2,391万円	11億1,754万円
若手研究（B） （期間2～4年）	3,689件	138億2,844万円	30億74万円
国際共同研究加速基金 （国際共同研究強化） （期間3年以内）	192件	24億9,512万円	5,837万円
国際共同研究加速基金 （帰国発展研究） （期間3年以内）	7件	3億4,476万円	9,315万円
特設分野研究基金 （基盤研究（B・C）） （期間3～5年）	153件	18億3,573万円	4億9,260万円
特別研究促進費 （期間1～2年）	1件	931万円	0万円
計※36	16,674件	741億8,244万円	178億1,060万円

※33 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※34 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止等による返還（5,505万円）を除いた額が平成29年度採択課題分の助成総額となっている。

※35 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※36 四捨五入の関係上、内訳の計と合計が一致しないことがある。

(8) 平成30年度採択課題の状況

平成30年度採択の20,051件の研究課題に対し、令和元年度に必要なとされる助成金を交付した。

<平成30年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※37※39	令和元年度 助成金交付額 ※38※39
基盤研究 (C) (期間3～5年)	12,049 件	486 億 9,479 万円	148 億 1,758 万円
挑戦的研究 (萌芽) (期間2～3年)	1,459 件	89 億 3,077 万円	35 億 386 万円
若手研究 (期間2～4年)	6,033 件	227 億 9,683 万円	77 億 7,101 万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A)) (期間3年以内)	147 件	20 億 3,394 万円	18 億 5,181 万円
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) (期間3年以内)	6 件	3 億 3,592 万円	1 億 1,794 万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (B)) ※40 (期間3～6年以内)	257 件	23 億 6,515 万円	13 億 7,643 万円
特設分野研究基金 (基盤研究 (B・C)) (期間3～5年)	100 件	10 億 8,421 万円	3 億 4,626 万円
計※41	20,051 件	862 億 4,160 万円	297 億 8,489 万円

※37 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※38 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止等による返還(2億598万円)を除いた額が平成30年度採択課題分の助成総額となっている。

※39 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※40 「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」については、毎年度交付決定を行うため、「交付決定額」欄には、研究期間全体ではなく、令和元年度までに交付決定された交付決定額を計上している。

※41 四捨五入の関係上、内訳の計と合計が一致しないことがある。

(9) 令和元年度採択課題の状況

「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助

成金)取扱要領」(平成23年4月28日規程第19号)(以下「取扱要領」という。)(資料3)第8条に基づき、「基盤研究(C)」、「若手研究」、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究(萌芽)」、「特別研究促進費」、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」及び「研究活動スタート支援」について、研究者へ助成金の交付内定額を通知した。(※42)

その後、研究者からの交付申請に基づき、交付決定(留保課題については交付申請が行われた際に随時)を行い、令和元年度に必要とされる助成金を交付した。(※43)

「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))」については令和2年1月30日付け、「国際共同研究加速基金(帰国発展研究)」については令和2年3月23日付けで研究者へ助成金の交付内定額を通知した。

その後、当該研究者からの交付申請に基づき、随時交付決定を行い、令和元年度に必要とされる助成金を交付した。

※42 「基盤研究(C)」、「若手研究」平成31年4月1日、「特設分野研究基金」令和元年7月17日、「挑戦的研究(萌芽)」令和元年6月28日、「特別研究促進費」令和元年10月9日、令和元年12月4日、令和2年2月20日、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」令和元年10月7日、「研究活動スタート支援」平成31年4月1日、令和元年8月30日付け。

※43 「基盤研究(C)」、「若手研究」令和元年6月21日、「特設分野研究基金」、「挑戦的研究(萌芽)」令和元年8月16日、「特別研究促進費」令和元年11月13日、令和2年1月8日、令和2年3月10日、「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」令和元年12月2日、「研究活動スタート支援」令和元年6月21日、令和元年10月11日付け。

<令和元年度採択課題の状況>

研究種目等	件数	交付決定額 ※44※46	令和元年度 助成金交付額 ※45※46
基盤研究(C) (期間3~5年)	12,847件	514億7,240万円	204億2,996万円
挑戦的研究(萌芽) (期間2~3年)	1,421件	89億4,711万円	43億2,335万円
若手研究 (期間2~4年)	7,700件	289億7,789万円	132億1,599万円
研究活動スタート支援 ※47 (期間1~2年)	2,174件	46億936万円	28億2,991万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(A)) ※48 (期間3年以内)	141件	18億9,683万円	1億933万円

国際共同研究加速基金 (帰国発展研究) ※48 (期間3年以内)	15件	7億5,894万円	0万円
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B)) ※49 (期間3～6年以内)	280件	9億7,487万円	9億7,487万円
特設分野研究基金 (基盤研究(B・C)) (期間3～5年)	46件	4億9,271万円	1億9,480万円
特別研究促進費 (期間1～2年)	3件	1億3,390万円	8,190万円
計※50	24,627件	982億6,401万円	421億6,010万円

※44 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※45 令和元年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止等による返還(1億6,317万円)を除いた額が令和元年度採択課題分の助成総額となっている。

※46 研究課題ごとの交付決定額及び令和元年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※47 研究活動スタート支援については、令和元年度新規採択課題に加え継続課題も基金化しているため、新規課題と継続課題の合計値を計上している。

※48 「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))」については令和3年3月31日までに、「国際共同研究加速基金(帰国発展研究)」については令和3年4月30日までに随時交付申請できるため、交付決定がされていない課題についても「件数」及び「交付決定額」欄に計上している。(別冊の研究課題別交付決定額等一覧では交付決定している課題のみ記載している。)

※49 「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」については、毎年度交付決定を行うため、「交付決定額」欄には、研究期間全体ではなく、令和元年度までに交付決定された交付決定額を計上している。

※50 四捨五入の関係上、内訳の計と合計が一致しないことがある。

5. 額の確定について

平成23年度から平成30年度までの採択課題のうち平成30年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領(資料3)に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。

6. 経費執行及び研究活動に係る不適切な事案への対応について

経費執行及び研究活動に係る不適切な事案が発生した研究課題については、振興会において、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消し、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継

継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

＜令和元年度の対応状況＞

採択年度	事案の内容	件数
平成23年度	経費執行に係る不適切な事案	1件
	研究活動に係る不適切な事案	1件
平成24年度	経費執行に係る不適切な事案	2件
平成25年度	経費執行に係る不適切な事案	1件
	研究活動に係る不適切な事案	2件
平成26年度	経費執行に係る不適切な事案	2件
平成27年度	経費執行に係る不適切な事案	3件
	研究活動に係る不適切な事案	2件
平成28年度	研究活動に係る不適切な事案	2件
平成29年度	経費執行に係る不適切な事案	2件
	研究活動に係る不適切な事案	1件
平成30年度	経費執行に係る不適切な事案	1件

7. 基金の管理体制等について

基金の管理については、科研費事業を実施する研究事業部研究助成企画課、研究助成第一課及び研究助成第二課において基金の管理から執行までを一元的に把握して適切な執行管理を行うとともに、総務部会計課において基金の運用を行った。

会計課では、「独立行政法人日本学術振興会法」（平成14年法律第159号）（以下「振興会法」という。）（資料8）第18条第3項並びに「独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程」（平成23年4月28日規程第26号）（資料6）及び「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」（平成21年11月27日理事長裁定）（資料7）にのっとり、安全性の確保を最優先に、流動性の確保や収益性の向上にも留意した基金の運用を行った。令和元年度は運用利益4,447万円を振興会法同条第2項の規定により基金に繰り入れた。

また、研究助成企画課、研究助成第一課及び研究助成第二課では、助成金における令和元年度交付業務、令和元年度及び令和2年度公募業務並びに令和元年度

及び令和2年度審査業務のほか、これら業務の管理システムの改修等を令和元年度に実施した。

< 基金の経理状況 >

(単位:円)

年 度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学術研究助成基金補助金受入額		85,328,000,000	105,155,421,000	102,296,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		41,274,021,200	74,806,083,506	95,793,104,630
支 出	助成総額	40,784,888,930	74,435,249,149	95,514,722,762
	管理費	508,781,823	504,639,163	505,191,925
	小計(a)	41,293,670,753	74,939,888,312	96,019,914,687
収 入	利息	19,649,405	60,575,572	89,720,189
	雑収入 ※51	148	73,229,234	137,089,868
	小計(b)	19,649,553	133,804,806	226,810,057
学術研究助成基金残額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664
うち国費相当額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664

年 度		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学術研究助成基金補助金受入額		98,367,000,000	94,156,000,000	89,134,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		98,479,957,948	88,933,285,653	90,797,752,281
支 出	助成総額	98,385,636,811	89,018,972,216	90,910,957,481
	管理費	509,000,000	509,000,000	509,000,000
	小計(a)	98,894,636,811	89,527,972,216	91,419,957,481
収 入	利息	118,577,893	72,743,804	53,907,979
	雑収入 ※51	296,100,970	521,942,759	568,297,221
	小計(b)	414,678,863	594,686,563	622,205,200
学術研究助成基金残額		80,793,253,716	86,015,968,063	84,352,215,782
うち国費相当額		80,793,253,716	86,015,968,063	84,352,215,782

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学術研究助成基金補助金受入額		86,682,000,000	91,882,000,000	97,210,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		87,942,114,957	86,939,680,311	91,647,021,208
支 出	助成総額	88,115,424,587	87,221,687,474	92,004,741,815
	管理費	509,000,000	509,000,000	509,000,000
	小計(a)	88,624,424,587	87,730,687,474	92,513,741,815

	収入	利息	6,875,565	58,967,805	44,471,576
		雑収入 ※51	675,434,065	732,039,358	822,249,031
		小計(b)	682,309,630	791,007,163	866,720,607
学術研究助成基金残額		83,092,100,825	88,034,420,514	93,597,399,306	
	うち国費相当額	83,092,100,825	88,034,420,514	93,597,399,306	

年 度		合計
学術研究助成基金補助金受入額		850,210,421,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		756,613,021,694
支出	助成総額	756,392,281,225
	管理費	4,572,612,911
	小計(a)	760,964,894,136
収入	利息	525,489,788
	雑収入 ※51	3,826,382,654
	小計(b)	4,351,872,442
学術研究助成基金残額		—
	うち国費相当額	—

※5 1 雑収入は、過年度に交付した助成金の返還金、加算金、返還金及び加算金の支払期限遅延による延滞金である。

8. 保有割合について

基金の年度末期末残高については、全て次年度以降の基金による助成事業のために活用されることとなるため、令和元年度末時点での保有割合は「1」となる。

<保有割合の算定根拠>

(令和元年度末基金残高) ÷

(基金による助成事業に必要な補助・補てん額及び管理費)

9. 基金による助成事業の目標に対する達成状況について

基金を活用することにより、会計年度にとらわれない物品調達や研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用を可能とし、研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みを整備している。

例えば、平成30年度から令和元年度に継続して実施した研究課題のうち、およそ8割に当たる3万5,888件(次年度使用額211億4,235万円)が事前の手続を経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用しており、加えて、令和元年度には1,124件(前倒し交付額6億9,025万円)の研究課題が前倒し使用制度を活用していることから、研究者のニー

ズに応じ、弾力的かつ有効に研究費が執行されていることが分かる。

また、独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会による第3期中期目標期間の実績評価において、科研費事業については、基金の管理及び運用に関して、「研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応している」との高い評価を得ている。

以上のことから、基金により整備している仕組みが、学術研究の振興に寄与しているものと言える。